

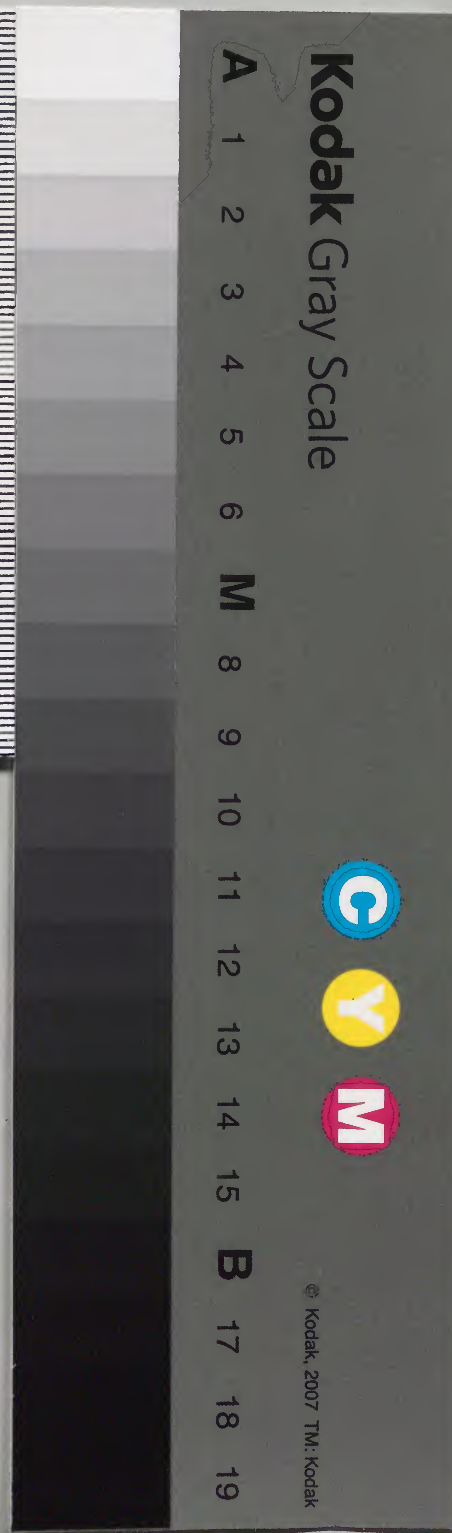
群見雜錄

十五

和書門			
二七四五三號	八九函	一一架	三〇册
類			

内閣文庫			
二七四五三號	三〇册	志架	和書類

内閣文庫		
番號	和	27453
册數	30	(15)
函號	213	1



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

人白...

孝靈天皇五年... 國時... け... 日本... の...

八...

宗... 武... 成...

人皇七代

明治十二年購求

孝靈天皇五年近江の國の地をけて湖たつ、
同時は駿河の國富士山初てつりいりてつり
け付つ矣初てつり秦の路皇の時あつちて徐福
といふもの言ふ事山に死の業とてつりいんそ
日本へつりて多士山なる中つりつり又紀州
の熊形つりも徐福の祠あり

人皇十代

崇神天皇疫病をり其後大彦彦命
武甕槌尊と吉備津彦尊丹波道主命
武甕槌尊と吉備津彦尊丹波道主命
戎夷とをりてつりてつりてつりてつりてつり
戎夷とをりてつりてつりてつりてつりてつり

山神大蛇とてなりて年々斗いしるるを蛇目
と通く通アしとて若山神は之を常記して
くまらくくまらくくまらくくまらくくまらく
ふとわたりんまらひはは砕くまらくく山
の象とてのこて醒とてくまらと醒井とてふ
是くくくまら毒らふはあつてあつてくまら
くまらくくまらくくまらくくまらくくまら
あつてくまらくくまらくくまらくくまら
後このひめは年二十後白鳥とては
右木の四琴の彈の象とてわたりくまら
天をまらまらくくまらくくまらくくまら
まらまらくくまらくくまらくくまら

十二代

應神 天皇御宇之韓の四政も皆回なりし事
と武内大臣の代りし政と執りしけり武内執使
りては漢書一節より同は大臣の事東夷内
宿祿漢言く武内漢書して之韓とてくまら
謀殺せんことと奏して天皇怒て使をせり
武内と殺しては其政道の真根子とてくまら
内の象よかりて死と武内くまらくくまら
神をさしとてやう天皇よと武内くまら
く神あしとて湯を採くまらくくまら
武内御してあつては漢書は漢書と漢書
の起り漢書は漢書は漢書は漢書は漢書
子博士論語の書也とてくまらくくまら
ぬくまらくくまらくくまらくくまら

二十三代

清寧天皇雄略の子なり生るるを
白髮天皇と名はる
辛酉年

二十四代

顯宗天皇三月三日よ曲多宴と用く
課役とからふとちりるれ
五穀豊なり浪浪一文とみく稻一石と
買

二十七代

純體天皇

仁徳の王孫後れ大伴金村大連物部
藤火大連巨勢男人大長おみ
純體
とみくもす樟葉多し金村即鏡室
劔神重とまはすも歳五十八

二十九代

宣化天皇市宗三韓の内より新羅任那と
大伴狭野と居りて是
とをわめし被平をたの妾松浦佐用媛別
と惜して山子奪り去る形とて歌とよむ
あり

三十代

欽明天皇市代百濟王使者を詔し親迎佛

像并幡天蓋佛經と載と其像と大臣并種我ノ稻
目子後分悦しぬ文と其家と持て寺として
向原寺と一寺と似像と安置と是日也佛
法後ノ伽藍と持く神ノ天皇の末年
ニ神託ありて八幡大神と豊高の字法部
宗祠らけ山坪の國奈者四神しけ即代
神し安んず

三十一代

敏達天皇即代高麗より衣とすは鳥の
羽を書りれ、字思して又念ことし王派赤
とそ考是を故の上よ並て並て帛として鳥の
羽の上と押られ、文字みる帛は家、
是とよむ人なる感と

三十二代

用明天皇即代守屋大臣跡又赤持と云者
の矢守屋よりして死を願ひ、皇子始て持
丹四天を寺と作り、其處に一寺、
赤持より、其を、皆四王寺の依とす
願ひ、皇子ハ、皇子の、
母殿、中、
と、
いふ、
決、
是、

三十四代

三十四代

推古天皇欽明の少娘用明帝と曰後なり女帝
の始なり一厥^ニの皇子とをき子として治政をむ
是治政の始なりを子何ん嚴^ニ一憲は十七條
を定め世に傳ふる憲法は法をのこすなり治
大徳小徳大仁小仁大信小信大義小
義大智小智とてく^ニ上^ノの冠の名となす
大上の市田鎌^ニ云老と執使として又唐へ出
是^ニ唐使の和なりを子馬子と名付^ル由^ニ
前代帝王の徳と法とを今^ノの舊事本記に
ありしれ^ニて馬子奏すして百濟の傍觀
勤と傍正として傍中^ノの^ニ公^ノ司^ノとて
女帝官の始なりは内天下の守四十六傍八百
人厄五百三十九あり

三十五代

舒明天皇市代^ニ聖星^ノありかて^ニなり
星^ノ又大凡森るおしり^ニ惠^ノ徳^ノとて
僧とて中^ノつとく^ニ無^ノ事^ノと説^クとて
内^ニ書^クして^ニ辭^ノを^ニ没^ス事^ノを^ニ律^スとて^ニおれ
り^ニ始^メたり

三十六代

皇極天皇市代^ニ種我蝦夷大后の子入麻を
子麻呂頭と稱する種皇太子位に^ニ孝^ノ徳^ノ天皇
是^ニ中^ノり^ニ大^ノ見^ノは^ニ後^ニ天^ノ智^ノ天皇^ノと^テ極^メ美^ク
是^ニ東^ノの^ニ元^ノ冠^ノ是^ニ中^ノり^ニ帝^ノを^ニ名^ス

の内は位と譲るゝ皇極と始す

三十七代

孝徳天皇太上の健部金鞆と帯て而前々
之の百官列ねと河信倉持麻呂と左大臣
之 藤我倉山田麻呂と右大臣と伊賀
左大臣長門姫と源是と淨冠を賜て
内大臣と左大臣と授て令官祿を如坊し百友
の上より政を伊とら 付附始く年号
と云く大化元年といふ八省百官の各
に皆皆所は位之冠と十九はく其色より
しめて位の階と定む其以子もつ西より
白雉と始りり昂年号は白雉といふ

三十八代

天 齊明天皇 女帝 皇極の別號たり 孝徳
崩して皇極再々帝位 後と齊明天皇と
すとは是重祚の初たり 一交位を去て
まて昂位しりくと重祚と云

人王三十九代

天智天皇 宇大兄皇子と号すと又葛城皇
子阿閉皇子黒木の内所と化し倭約を用ひ民
を方きりり胡念本丸殿と云是たり
城市代百濟の王子豊璋久く日本の人質と
なりて居りしと彼國の國王なりとて臣
福信の請はゆを彼と化し 皇子と内福信と
語りたり

布三百端

百濟王豊璋と始し

矢十方本 綿千斤
布千端 鞆千張 稻種三千石

右臣福信より

天皇の御弟天武と鎌足の子ははらり内
大臣に任じられた大織冠と賜く中臣を
以て神く藤原姓を授けり是の内大臣の始り
也右大臣の大臣の上は位とて下ん大織冠を
正一位より冠しり藤原の鎌足のせられ
し事ありしに於て右大臣を以て始り
の大政大臣の鎌足の御子大友皇子より始り

四十代

天武天皇白鳳三年對馬の國より白銀とて
見之日本白浪出り始りしは此代正月踏歌とて
内裏の庭にて男女とて舞ひし事あり又同十
五年群臣即勲を乞はり六月晦日の夜
又大嘗會の惣祀 玉璽を奉りて新嘗會
始りし事あり 白鳳十三年大地震去佐の國の田地
より中修方瀬波して海より伊豆の島より
一はの海出りし事あり又法圓の官舎神社寺塔
く中ありし人々六畜多くたるとして不
怪矣多し

四十一代

持統天皇 女帝 天智の娘天武の御孫の皇女
と内親王と云ふ事あり又女人の位とて

の國々和銅を賦しりより即年号は
用ひりし和銅四年大和安麻呂古事記三巻より
同五年始て淡奥の國と云て出羽の國と云
二年丹波と云て丹後と云て備前と云て
一冬作と云て日向と云て大隅と云て 同年法
國の風之記と云てはくらくし又信法と云て
譯名をせしむりしは平部依成よりして
始て本名法を定て通す

四十四代

元正天皇 女帝 靈龜と号す

靈龜二年一萬二千七百九十九人武蔵
の國より一丁一丁と云て一萬二千七百九十九
吉備大臣より下りて吉備と云て二十二年

河信仲麻呂十云歳之(其よその四の君は縣を
又信仲入唐中元九月乙卯の乙卯日幸山法山
湯有海石の國月暮ははんとて改年と云
より一冬法の乙卯日幸東海石山法山の國
法と云て年して新法と云て乙卯法の乙卯日
知交山は元正と云て年をあらはし面と云
ハハ皮層をあらはしては又痛あるを云
白髪も黒くなりぬ多たは髪も再生し眼
精もぬきちりしつり天皇は乙卯日幸なり
老多し老を春と云て仰き乙卯日幸なり
乙卯日幸と云て乙卯日幸の乙卯日幸なり
二年乙卯日幸と云て乙卯日幸と云て
安房と云て 日年三月石上臣依成不比等

余してきて律令者十卷と伝きし
甲子五月一日命人親王日本池三十卷と伝て
しを神代より物統ていふやを詳し池とあり
余へいって武の子なり八月右大臣家系
不比等薨と奉らるる二右大臣正一位を尊
と文忠公と謚と淡海公是なり
五月大上天皇聖武崩と帝王の薨とをいふ
を武とありしなり

四十八代

稱徳天皇 女帝 孝謙下(在位を法皇重祚
と稱せしむるなり) 天平神護元年十月延慶
より改る臣禪師の位と授て二年十月に法
皇の位と授て世と奠ししなり

もも天皇の御孫治る者なりはよりて下野の
下り一葉神寺の別ありなり免れ
手と居る下野のものとあり
神護景雲元年七月信勝道始て下野のふ
二子山と開く日光山とあり
二年七月大皇子助教膳臣大丘奏聞し
大唐の天子孔子と尊て文宣王と謚と
し日本も其例に似せ文宣王とあり
まんとし則勅許せしなり
十月始て春日神社と大和の玉三笠山と
て武雷命天兒屋根命禰主命始て神
とあり
○阿倍仲麻呂は石の内吉備大臣と曰く入唐
し彼地より秘書監と云ふより名と魂

とひむ又朝衡と云々晁卿と云々李白魏万
 王維包皓と云々各云々と云々軍と文と法と
 其の後平胡と云々と云々明丹の律と云々日
 の方と云々と云々の京の方と云々と云々の
 て風子を云々と云々の法と云々の又或
 況と云々の仲麻呂と云々の清河と云々の
 名と云々の安南國と云々の法と云々の又清河
 同道と云々の大唐と云々の病死と云々の
 清河と云々の大唐と云々の病死と云々の
 延暦元年五月辛卯八幡と云々の神境ありて大
 菩薩菩薩と云々の神と云々の
 續日本紀の菩薩野直道と云々の右大臣友成と云々の
 の撰と云々のと云々の
 空海求法の為と云々の和と云々の同和と云々の入唐と云々の
 空海求法の為と云々の和と云々の同和と云々の入唐と云々の

大同二年五月廿五日廣貞と云々の官醫と云々の
 大同類聚と云々の書一百卷作て終と云々の

五十二代

嵯峨天皇 中諱と云々の神野と云々の

大同四年四月平城の讓と云々のうけて即位平城と
 太上天皇と云々の崇の同年八月太上天皇小朝と
 朝觀の行幸是より始る

平城天皇の少娘有智子内親王と云々の賀茂の斎院
 伊勢斎院と云々の准と云々の是斎院の始と云々の
 弘仁二年五月大納言右大臣田村麻呂逝去天皇
 乃を新と云々ののひと云々の治布と云々の多と云々の賜と云々の
 那采柄村と云々の桑と云々の和と云々の甲冑と云々の
 矢と云々の柁の内と云々の入と云々の王城の方と云々の東向と云々の

〇とけい人感るを骨柄をくふと身のかき人ひす
 胸板の厚さ一尺五寸眼のくろく横の全
 縁のぶく怒りけく鳥歎し恐きかろく
 〇同三年二月神泉花より幸死を以て後し詩を
 〇皇女原の性を賜る事一色より始るに女育
 〇六月中勢御所多親王右大臣國人おは依りて
 性氏源と撰
 〇日七年六月弘法紀丹を所山を用て入定の地とす
 〇九年丙寅殿周即門の顔と書以む北面の顔と
 宸筆と北面の標逸境か南面手談天門弘法
 〇日七年四月大御を冬嗣初とて弘法格弘法に式を
 と書

〇と撰と格の政務の先例を考へ損益けり思
 〇式ハ年中言はる
 〇の者多智と律令格式を以て改を以てしま
 〇省く者多と律令格式を以て改を以てしま
 〇四部子備せり
 〇十一年冬嗣勅学院とて之を奈良即の年
 〇十四年三月就方の國を分て和賀の國とす

五十三代

淳和天皇 所譯大伴とす
 〇天長元年十月信長の子子義志とて延暦寺の
 在王とす天台宗の祖とす

許さふ漢蕭何の例なり
○十月弘法は太子大房とと稱せらるる太子孫也
辨るべき事なりてなり

○二年六月白雲良の方より申の事より自ら内人
とせしと旗ふとせしと云

○八月天皇崩と藏三十二

人皇五十六代

清和天皇日本より知女として帝位に即位し
是天皇を神とせし太子九歳にして即位す祖良
房按政とて是後系は按政の始なり

○貞觀九年正月年始の節會等諒園のから
るれは皆これとせしなり

同二年正月大學博士春日雄^子繼孝経と天皇より

授けし是より後帝王の讀書始に大方孝経を用
らる

○日三年六月童相撲と御覽せしなり

○日四年三月在京業平從五位上は叙し平城天皇

孫阿保親王の子なり

○五年良房奉て春澄善繩とて續日本後紀と

化ししなり

○七月傳教慈覺寺より大御の謚と治しなり

深履の太子病重る處山の相懸りて驗ありしなりて

下りおゑは慈覺寺より子に慈覺は貞觀六年に寂し

○十年四月大抵言はる氏宗系冬深大江音人
刑部卿菅原是善等奉て貞觀格を撰て
音人も博學の人なり菅原家江家と世を傳て代り
儒宗たり

○源融を系す基統大御之と云ふ融ハ統承天
皇の子なり
○八月右大臣氏家奉て貞觀式と撰て奉侍
○清和は太上天皇の尊号を奉りて後は水尾山に
入のふより水尾帝と云ふ

五十七代

○湯成天皇 元慶四年五月左中將左京業
平一卒八歳九十六和号を奉る
同日八月右大臣基経攝政を止て周白と号
是之周白の始なり

五十八代

光孝天皇

○仁和二年四月基経嫡男時平十六歳内裏
おのそえ懐天皇御年つゞ加冠し終る

五十九代

宇多天皇

○仁和四年四月後波の國旱と國司菅原相雨と
南云城山の神は後々
○九月書工巨勢金国は死して市布の南に庇
東西の陵子と益とをかしむ
○二年四月十九日七種の術と献し奉る事と
恒例し定むらむ
○三年三月時平冬を識り仁と
四年九月時平檢非違使別當と云ふ菅
原表子勅して類聚國史と作らむ

○五年二月時平中洲言又石大乃と兼菅原丞相
冬議子仁と

○七年八月左大臣保融薨と歲中三以人六
条河原流と作り庭子大乃地を堀毎
日救百人の人まとして捨津尾崎の浦より御
と運しぬ毎月三石五其申入陸奥の
必の陸奥子似きぬ又又安否出とくは
をホと極事ありきて津しん河原大
大臣と事と

○十月菅原丞相中洲云又仁と

○九年六月左大臣時平大洲云又仁と左大臣
と兼しむ菅原右大臣と兼しむ菅原右大臣と
右大臣と兼しむ菅原右大臣と兼しむ菅原右大臣と

六十代

醍醐天皇 昌泰元年

○十一月朔旦冬至至群臣賀しを御朔日冬至よあ
るに在り慶賀しりことあり

○日二年二月左大臣時平右大臣仁と左大臣
えのく菅原丞相右大臣仁と右大臣えの

○十月太上天皇仁和寺とく左大臣益信戒師と

○法石と金剛光と
○十月東大寺とく灌頂し太上天皇の号号

と通して取の名山巡る橋良利とく者
を一人供奉者子とたしん石と志
天皇勅使と事して尋れともを福と慶
皇京雪佛及まもむくふくして法皇とす

是法皇の始なり

三年二月三日天皇幸朱雀院、胡觀し、後、若菜
相供を請ふと、衣を賜ふ、若菜、目下、さ
らんち、ふらりて、付平ら、ひんあ、式、説、ふ
け、付、若菜、丞相、白く、き、わ、つ、き、密、こ、は、探、り、
かれ、も、學、く、禪、退、し、こ、を、披、露、す、し、こ、り
同月、言、後、内、大臣、小、臣、と、相、武、ら、り、若、菜、は、官
中、迄、き、り、三月、二、言、後、薨、し、と、歳、之、下、こ、太、政
大臣、正、一位、を、賜、ら、り、七月、彗、星、を、見、ゆ、
十月、三、善、清、行、し、つ、り、人、博、學、を、て、著、書、を、述、く
たり、各、人、才、り、け、以、文、章、博、士、の、官、を、て、あ、り、し、
書、状、を、若、菜、丞、相、一、紙、し、て、中、心、に、以、て、年、辛、酉、に
あ、り、ま、り、天、通、を、と、汲、り、此、運、を、ら、り、ま、り、君、拔
群、の、賢、且、儒、家、を、し、て、い、を、備、大臣、の、外、に、こ、例

を、懐、こ、り、つ、き、と、あ、れ、い、官、位、を、禪、退、し、
たり、し、り、

延喜元年二月五日、日蝕二十九日、若菜丞相と若菜
権師は降して、筑紫へ去、遷、を、い、始、り、言、多
在、位、の、内、密、に、若、菜、丞、相、と、り、て、位、を、若、菜、丞、相、と、
つ、き、こ、り、以、て、後、を、い、若、菜、丞、相、と、り、て、い、
あ、り、し、り、し、り、時、を、い、た、り、し、止、む、ま、後、を、い、
説、合、あ、り、し、り、若、菜、丞、相、急、に、い、は、は、終、り、し、り、
の、こ、と、を、い、若、菜、の、い、ま、を、い、化、の、い、ま、を、い、ま、り、
と、奏、を、い、是、を、い、り、て、天皇、即位、の、こ、と、を、若、菜、丞
相、に、言、今、の、意、を、い、り、し、り、言、多、は、皇、作、り、り、
手、弱、し、り、若、菜、丞、相、を、若、菜、丞、相、と、り、平、恒、を、い、り、
く、若、菜、丞、相、を、若、菜、丞、相、と、り、根、を、い、り、
て、武、に、若、菜、丞、相、を、調、伏、し、り、武、に、り、り、説、言、り、

かたきしん天白皇女齊と稱世親と云々菅原相の
婿たりたよはりさよ字多の讓位をねとく先
られ多の齊世と名子よま之むとのたきしん
時年奏中りさるり少人天皇今年十七
下れと其言吾の少はりたりと時平
作の執政より威強て中執政ひたりと
一し保の光と菅原相よか一と石大匠とす法
皇と云々一し菅原相よ遷の飛を定ん
とて日晦日冬内一たり一も勤番れ士門を
周と表しとたり一市門よまたり一も奏中り
しり人し下れとゆり二月朔日は皇定く
還即同日菅原相跡を少く海雲一と其
子四人一皆流罪さる齊世親の孫飾
八月時年及大孫善行和と名て清和湯成

光孝の三代実録五十巻と撰てまは善行ハ
時年の仲とて今年七十日及
二月法皇東寺とて灌頂し御室を仁和寺
と送り是御室の始なり後世子御所跡と云々
是より起り字多法皇これたり一も所存されハ
御所の海と云はたり
三年二月二十九日菅原相薨去ると薨と年
五十九
四年二月皇子保明と云々太子とす時よ二歳
母は藤原藤子時平の妹なり
五年三月三日仁和寺一行幸 四日時平館とて
大御食なり
四月紀世之古今本歌集と撰てまは
七月延喜格と撰と

九年四月左大臣藤原時平薨と奉二十九正一位右大臣を賜ふは和院の大臣と号すと二十一年十月少納言平惟授と勅使として野山一寺に弘法と大印号と賜ふは延長元年三月右子保明薨と文彦右子と謚と菅原丞相の怨哭たると云ふとて其官位と後を

五年十月左大臣忠平延長式五十卷と撰ては心格式は後深の付は好く撰く清和の付損益ありては即代は全備と云ふ十六箇の月土記は文明の付より撰るといふも代は授ふは即代は成就たり
六年六月小野道凡とては漢胡の賢王右臣の法はと清涼殿の南庭の壁はのりし

七年九月小野道凡とて賢臣漳子法の若と書し

八年六月二十六日忠告の方より是書起し俄く太子雷たるとして清涼殿の上へ落く大納言友系清光右中辨平希世等侍臣教軍雷火を焼死すと天皇大と避て常寧殿へ移りたまふ菅原丞相の怨哭たると云ふと廿と云傳へたり

六十一代

朱雀院

○五年唐の号越の人菊兼初まて羊と號すと六年六月あぬ海賊の強中友系純友と号すとあつめ伊豫の玉目振治の子路禮の如と號す

つたしつに於て源経基武彦の所を以て其の
名を以て上洛し將門の謀逆の事と云ふ上を其
早くて其を以て其の位を授けらるる経基の貞
純の子たりし貞純の清和帝の皇子たりし
経基を以て源氏と号せしめて源姓を賜り多田
道仲の経基の子たり

日三年二月將門純友降伏のため法寺徳社へ
祈念せしむ
二月冬法寺徳社の徳友系志文を
征夷大将軍とて其の元后系志文を
基等と副の軍とて関東へ遣はしむ
後系慶幸大元春実忠を以て軍とて兵
船二百餘艘を率て伊豫の國へ發向し其の
東海に於て其の官符を賜り軍功ありし
矣と云ふ

二月朔日本孫押原使友系秀御常陸掾平貞
感降奥下地の地を以て一万余人として下地
の國を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
討まて引退く貞感秀御追討十三日下地
の國を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
て將門の兵を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
率進し其の兵を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
つらして馬を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
る日其の兵を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
を以て武具を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
類友系志文其の世王等皆一布として討まぬ
貞感の國を以て將門の兵を以て將門の兵を以て
勵むと秀御の娘の將門の兵を以て將門の兵を以て
將門の兵を以て將門の兵を以て將門の兵を以て

知事と遂に... 九月秀郷は坂田位下を擧げり下野武蔵古國
の守は... 貞感... 貞感... 貞感... 貞感...
二十日將門の頭... 四月忠文...
... 貞友... 貞友... 貞友... 貞友...
四年... 貞友...

と合戦... 貞友... 貞友... 貞友... 貞友...
... 貞友... 貞友... 貞友... 貞友...
... 貞友... 貞友... 貞友... 貞友...
... 貞友... 貞友... 貞友... 貞友...
... 貞友... 貞友... 貞友... 貞友...

人王六十二代

村上天皇
○天曆元年六月冬... 貞友...

中納言と務めゆけ人御門進討の大將とちりて
下向と語次より得て我切たしとてし実れ
同心たきふしりて思貴死にまはるしと所補
尸さゆしりてし実頼同公たさふしりて其
少はちし故に忠文怒て実れと恨し所補
小讓りしとて断食して死に其靈小
しりて実れの子孫は妻し所補の子孫は怒
昌とて中はしゆきしし將門討まて殺年
と辱て忠文七十餘して死たれと世依の云と
くらりあり

○同九年九月菅丞相の廟と小野は建

○同二年八月二十四日月並見え

三月大江胡弓橋連幹菅系文付大江維時共の
博士ふれしとて詩を撰し小野道風とて

十結し屋風流の上は書しし給は巨勢の
公忠の筆あり
五年友京伊尹と和歌所の別ありし源順大
中に純直清系え補紀付文坂上望城五人は
虎しと梨毒よとて後撰和歌集とて
しむ順の詩文和歌よとてよきまて博家
の人なり

○同九年四月内裏しは法華講あり初し公卿
しして布施と川しむ

三月小野天神院宣して右近馬場一帯は
千本の松生しり

○天徳四年九月内裏炎上平安城(都)と遷され
てよりいず帝王十代と辱て始と炎上とら
古より傳まる市室おしは付まて焼たきり神

鏡ハ温明殿より降りて月より光りて南殿の橋の上よりかろしと内侍神よりもなほ神鏡を内侍下と云ハ是より始る

六十三代

冷泉院

八月天皇不御より位を御守平に譲りて冷泉院より遷居を上天皇と号し是より以後の天子皆院号あり

六十四代

圓融院

天長二年十月高麗より馬と献じ貞元二年七月天皇新造の内裏(是幸不之額)を東侍所と云ハ是より始る

天元四年九月後三位菅原文時卒し其子菅原相の孫とて文才よくれ村上の侍讀たり人なり

六十五代

苑山院

寛和二年天皇弘徽殿の女御大崩後平為光の娘恒子病て死すと慕て出家の志しそ六月二十二日秋中一巻く貞觀後の小門より去りし出せ藤原房兼と僧叡久よりを供し苑山寺よりしりて入苑と号し市川院十九人は是と云りて天文博士安倍晴明何心なく庭より出て天子を天子位と仰ふ天変行りし大子孫よりて急疾肉とれ天皇中より海より百夜皆集りて尋ねまるとみたま

い寸初りありてありて尋求されしを死山寺にて
天皇殿より常々おたりたりとて皆終る中洲に
有る義懐^{カキ}友中辨^{ハク}友系^{トウ}惟成^ヒ六^ム幸^{コウ}道^{ドウ}智^チ
くは友曰^ト刑^{ケイ}髪^ヘと

六十六代

一條院

享曆元年九月兼家病よりて髪を剃て東
三条の大入道と号し七月二日兼家薨じ
二病中出家よりて謚を其館と寺と
して法興院と号しと按家の院号是
始とす

十月梅舞の皇太后詮子尼とたり東三条院と
号しと院の院号是より始て女院と稱す

日四年十月菅丞相より大政大臣正一位と始りて
勅使飛鳥^{トビ}志^シの安^{ヤス}乐^{ラク}寺^ジへ下向す

寛弘元年十月始て小野の社より幸あり。
賀茂^{カモ}麻^マ院^{イン}選^{セン}子^シ内^ネ親^{シン}王^ウより上東川院へつり
菓子とわらとせりよりして式部より源氏物語
と作りて麻院へをせりて式部より源氏物語
と作りて麻院へをせりて式部より源氏物語

六十八代

後一條院

治安二年十二月大納言藤原公仁^{キミタラ}致^チ土^ツ頼^{レン}志^シの子
詩^シ歌^カ官^{カン}経^{ケイ}の^ノ延^{ノビ}共^{トモ}下^カり^リ和^ワ漢^{カン}朗^朗詠^詠ハ^ハ社^{シャ}人^{ジン}の^ノ撰^{セン}
ナリ

日四年十二月四日大納言藤原成^{ナリ}年^{トシ}と歳^{サイ}五^イ十六^{ジュウロク}
能^ノ書^{シヨ}の^ノ人^{ヒト}ナリ^リ世^セ言^{コト}寺^ジの^ノ家^ケの^ノ祖^ソを^ヲ代^ト能^ノ書^{シヨ}後

○長元二年十月大政大臣左大臣藤原公季薨死正史以後
 謚号の所はなり君臣共々号ありあらずなり
 同七年九月大中臣捕鯨勅使として伊勢(桑三
 杉)美礼申上りて五月と傳へぬ桑三と傳へぬ
 ○長曆三年八月廿二日二十二社奉幣の勅使と定
 めしは二十二社

伊勢	石清水	下妻	松尾	平野
稻荷	春日	大原野	大神	石上
大和	廣津	新田	梅云	吉田
廣田	徳園	小野	丹生	貴布祿

○長年(一)社(一)成子と勅使として奉幣と
 ○長元二年九月内裡上神鏡焼く云々
 猶光と祝と云々として其原と云々して安置と

○永業元年正月右大臣藤原実資薨死正史
 九十(美)松の孫(一)小野右大臣(一)号(一)すけ(一)人の(一)繼(一)り
 記録と小右記と号と
 正月春日行幸法皇の神社(一)佛舍利(一)と一程
 法皇の御(一)ら(一)り
 正月頼通の娘寛子と寛子と云々
 同(一)年(一)の(一)時(一)り(一)中(一)云(一)々
 寛子(一)云(一)々(一)の(一)例(一)多(一)し
 同(一)年(一)奥(一)丹(一)の(一)夷(一)賊(一)安(一)倍(一)和(一)付(一)と(一)云(一)者(一)記(一)と
 記(一)し(一)國(一)中(一)を(一)操(一)ふ(一)よ(一)し(一)り(一)源(一)頼(一)義(一)と(一)隆(一)実(一)と
 法守(一)府(一)の(一)将(一)軍(一)と(一)果(一)し(一)て(一)平(一)征(一)
 志(一)し(一)頼(一)義(一)の(一)備(一)仲(一)の(一)孫(一)頼(一)信(一)の(一)子(一)下(一)り(一)頼(一)信(一)
 の(一)忠(一)孝(一)と(一)討(一)し(一)時(一)り(一)頼(一)義(一)は(一)軍(一)功(一)あり(一)と
 云(一)々(一)と(一)関(一)東(一)の(一)武(一)士(一)皆(一)是(一)と(一)云(一)ん(一)と(一)頼(一)義(一)

奥州へ入るるに於て内務りきく海系く國
中よく志げしきふとららに於て子貞は
法子背くふふらして飛子沙んととに於て
怒く貞は共子衣の籠より言て我
まはしとらし軍勢一号と取衣
いを攻困て合我止とたし

天喜五年九月に我奥州を安倍が討り合戦と
於て夫よりして死すと貞は沙壹と飛く河
傍の柵よりして武河堰城とも云り
十月に我千石人々と率て貞はと攻む貞は
四少人と率て防ぎ我は秋風雪烈く官軍
兵糧絶て去り破きて死る者數百人我義は
婦男義が高長は京系通大宅走は清系
貞は廣原系は飛撃系京則はとら七路は

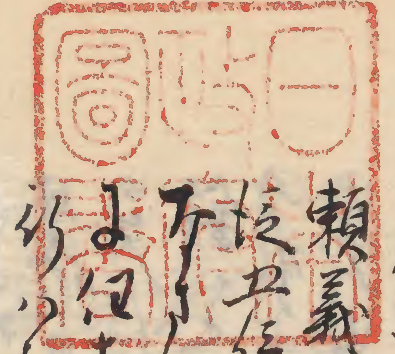
りらちたれ大敵を困り義は秋討り二十歳許強
う精を敵を討殺し是多し先は木荒を極
しして防ぎ敵は我を去り退く我は父子
まぬれて國府より討り敵義家の武勇と
長て去り入るるに八幡を討り一ととら
りれり義家は八幡太郎と号し一は子石清
八幡よりて我を去りてとを稱号とす

二月に賴義出陣し西國源氏に於て下法國一編を
軍勢と振るとし兵糧乏しく小しして去る者に
故子貞はよく逆成を振て官を押し給と成
況子齋は倉屋中より我を捉て奥州あり
と云り
康平五年源賴義清奥國司の任給るよりして

高階経重と四司は仁を以て下向をせしむるも貞
徳の勝はかりしれども、五中の兵皆頼義にま
つりて、経重敗つと

日年七月出陣の四仙山の位人清原武則一万人の
兵をまつりて頼義一か勝し、頼義をれり
力とゆき、八月出陣し、貞徳、叔父信良、照のふし
つ、小松の柵を攻め、貞徳、平宗包、来りて全
を頼義の所、候あり、我、く、宗包、敗て、引退
く、九月、廿日、貞徳、自ら、八千、降人、と、率て、来り、
武則、と、し、と、名て、彼、之、城、と、あ、り、我、と、い、即、方
の、待、利、と、し、と、名、頼、義、を、ま、り、と、て、武、則、と、れ
若、は、法、軍、と、し、と、名、今、我、と、年、の、り、西、の
刻、中、て、義、家、及、て、介、義、綱、い、ま、り、と、い、ん、と、
攻、め、れ、貞、徳、我、ま、け、て、懸、井、の、り、引、退、く

官軍は、つとて、攻、め、れ、貞、徳、衣、何、籠、へ、逃、入、り
六日、頼、義、衣、何、岡、を、あ、破、る、貞、徳、鳥、海、柵、へ、く、心
十日、官、軍、を、あ、海、と、攻、め、貞、徳、兵、一、万、を、ま、り、
く、討、て、厨、川、柵、を、あ、り、四、日、厨、川、へ、押、寄、り、
日、終、日、終、東、を、我、て、穿、り、し、城、中、も、討、つ、る、
多、く、十七日、貞、徳、任、城、と、あ、り、自、ら、拒、我、り、官、兵
鉾、と、し、て、貞、徳、と、は、り、た、と、し、指、ま、の、を、て、頼、義
の、弟、を、あ、り、其、長、六、人、の、り、腰、の、あ、り、七、人、四、寸
の大、男、十、人、五、六、人、と、し、て、是、を、早、出、り、て、貞、徳、逐
り、死、と、歳、三、十、四、其、子、十、世、童子、十、三、歳、城、を、出
て、合、戦、と、頼、義、其、勇、と、感、し、て、い、り、ん、と、云、お
れ、と、武、則、と、し、と、名、て、い、り、ん、と、い、貞、徳、の、年、を、
家、臣、其、其、意、な、る、経、清、木、皆、折、殺、り、宗、包、
と、介、則、記、叔、父、為、元、本、治、系、と、て、四、中、ま、り、年



く、永業六年より康平五年まで十二年の間
合戦のたひ、こゝに義家武勇援群たひより
て武則と姓く東國の武士皆畏と腹と

六年二月頼義の使者上洛し、自任家仁経清
の首と執り、京中へを送冠を奉してこれをみり

頼義正四位下を叙し、伊豫守を任せり、義宗ハ
長門守下出守を叙せり、義綱ハ左近守

下、武則ハ長門守下を叙し、鎮守府將軍
よ、任せり、使者有る、季俊判部、七頼も妻を

治曆九年九月宸筆金字の法華八講行紙

日四年二月元日日蝕し、先例よりて即赦し
以廣を案て胡ねの礼行し、四月十九日天皇御坐

歲中十四、永業 天祚 康平 治曆 今て是迄十二年

天保十三壬寅年茶抄

松洞茶秘藏



